平成25年度 第2回里地里山保全・活用検討会議

日時

平成25年12月9日(月)16:00-18:20

場所

砂防会館 立山

出席委員

石井委員、岩槻委員、進士委員(座長)、竹田委員、中越委員、広田委員、鷲谷委員議題(「里地里山保全活用行動計画」の推進に向けた各種手法の検討について)

議題1.里地里山保全活用の将来的な方向性の検討

議題2.「重要里地里山」の選定の作業方針

議題3.その他

会議資料

資料 - 1:里地里山保全活用の将来的な方向性の検討について

1 - 1:「重要里地里山」選定にかかる考え方

1 - 2:「重要里地里山」選定後の方向性

資料 - 2:「重要里地里山」の選定の作業方針について

2 - 1:「重要里地里山」選定の流れ

2 - 2:評価の視点・方法(案)

2 - 3 : 選定の方法について

(別添資料)

別添-1:多様で優れた二次的自然環境を有する里地里山(全国メッシュ図)

別添-2:特有で多様な野生動植物の生息・生育環境としての里地里山

(全国メッシュ図)

別添-3:生態系ネットワークの形成に寄与する里地里山(全国メッシュ図)

別添-4:選定条件(案)を満たす里地里山(全国メッシュ図・地域メッシュ図)

(参考)別添-5:基準1~3を全て重ねた里地里山(全国メッシュ図)

議事録

環境省あいさつ

- ・前回申し上げた通り、今年度は、本検討会議で生物多様性保全上重要な里地里山を抽出すると いう作業を進めていきたい。
- ・その考え方に沿い、前回は作業を進める上での基本的な考え方、抽出の基準の考え方について ご検討をいただいた。いろいろなご意見をいただいたので、それも踏まえ、抽出の基準や、具 体的な抽出方法を整理した。
- ・今回は試行的な抽出作業をしたので、その結果をご覧いただき抽出の基準、方法等についてご 議論いただきたい。

【議題1.里地里山保全活用の将来的な方向性の検討】

(事務局説明)

(説明に対する質疑)

座長:

・資料 1-2 の新しい概念図の中の楕円形の中の赤いグラデーションと、外のオレンジ色のグラデーションは、同じものを表しているのか?

事務局(環境省):

- ・うまく表現できなかったが、同じだ。人の関わりについては、国土の 4 割を占める里地里山 (四角枠)から選ぶ。
- ・外側のグラデーションで色が薄いところは、人の関わりが少なくなっている場所というイメージである。

委員:

・オレンジ色のちょっと濃くなっているところが、人との関わりが強いという意味か。

事務局(環境省):

・その通りである。重要里地里山として選ばれた地域が、この概念図の人との関わりの強さにおいて、どういうところに当てはまるかを、それぞれ人の関わりを整理して見ていきたい。

・私は理解できたが、一般的には、理解するのが難しい図ではないか。

- ・資料 1-1 では、盛んに「生態系ネットワーク」という言葉を使っているが、この概念図ではネットワークを加味した図になっていない。例えば放射状、網目状の線が描かれている必要があるのではないか。
- ・もう一つ、資料 1-1 について、技術的な問題で幾つか確認をする。現存植生図で里地里山地域の分布を見る二次草原、植生自然度 4 と 5 のうち、5 はほぼこの通りで大丈夫だが、4 は、都市近郊に至ってはゴルフ場のシバ群団のことであり、それがゴルフ場かどうかは確認できない。そういうところは現場に行って確認する必要があると思うし、将来的には、そういうシバ草原も、ゴルフ場の経営不振でどうなるかわからないのもあると思われるので植生自然度 4 のシバ群団の取り扱いは注意していただきたい。
- ・シバ草原は、絶対量としては増えている。でも、それは開発によるシバ草原なので意味が違う。 一番危機的なのは5番のススキ型の草原である。
- ・二次林については、植生自然度7は全部入れて、植生自然度8はシイ・カシ萌芽林について、 植生自然度が8であっても入れるという意味ならばそれで構わない。
- ・それから、資料 1-1 の右の下の箱の部分で、生態系ネットワークの形成が書かれているが生態系ネットワークで連結させた場合、コリドー部分として、生物多様性が低い場所も指定するという考えだろうと思う。そうすると、どれぐらいの距離をネットワーク化するのかどれぐらいのすき間があったらネットワーク化するのか、あるいは、完全にメッシュ状にくっついている場所同士をつなぐのかは技術的に大きな問題になる。少しの手かげんで、枠の数が数千、万という単位で変わるため気がかりだ。
- ・ネットワーク化するためには、動物や植物の、いわゆる二次的な自然を利用している生物の移動距離を参考にしてやらないといけないと思う。いまの地図上で、距離これぐらいというのではなくて、生き物の移動距離をもって判定する必要がある。
- ・また、そのつなげ方は、色々なアセスの場でも話しているが、生き物は直線ではなく、つながっていれば大回りでもかまわない。
- ・もう一つ気になるのは資料 1-2 の選定後の方向性で、保全活用を行うとあるが、里地里山の大半が民有地であり、そこの地主に、里地里山の保全利活用に関するアドバイスができるのは土地を登記している地方の行政体、市町村だろうと思う。だから、重要なのは、その市町村にど

うアプローチするのかということだと思う。「ここは重要な里地里山だから守ってください。」「そこの所有者に保全してください。」と皆さんがおっしゃったとしても、不在地主など大きな問題がある。だから、そこをトップダウンで守りたいならば、重要なので、何が何でも、収用してでも守れというふうに言うかどうかだと思う。

- ・日本全国で問題なのは、不在地主のために里地里山が荒廃している事実だ。農地は大丈夫だが、 林地は、境界がわからないとかというようなこともあり無責任な状態が起きている。そういう 山林を重要里地里山として抽出・選定したら、所有者がわからないときには、市町村が没収す るようなところまでやられるかどうかではないか。
- ・少し乱暴かもしれないが、環境省は保全しようとしたけれど、実際にはできなかった、という ことになったら大変なので、先走って申し上げさせていただいた。

座長:

・ここで検討している里地里山の取組の方向性は、凍結保存のようなものではないと思う。今の 後段の話はちょっと違うようにも思うが。

委員:

- ・管理をすることを前提にするのであれば、所有者がいて管理をしていればそれでいいが、管理 をしないで放っておかれる場所ならば、誰かが管理しなくてはいけないだろう。
- ・重要な里山が見つかった時、管理する主体がいなかったらどうするかということだ。

座長:

- ・それは、これまでの議論にもあったように、NPO や、都市と農村の交流で管理することも考えられるのではないか。
- ・地域指定の際には、その要件として、市町村の意見も聞いていくことになると思うが、他にも、NPO の活動が盛んなところや、いろいろな条件がこれから出てくるだろう。おっしゃるように 土地の問題はたくさんある。昔から言われているが、地権者が相続で曖昧になるという事態が 増えた。しかし、絶対的に維持管理をするということは相当厳しい。また、地権者の同意が要 る。
- ・この検討会では、保全すべき重要里地里山を国土レベルで捉えようとしているわけで、そこは 少しやわらかく見ないといけないかな、という気はしている。

事務局(環境省):

- ・まず1点目、ネットワークの話だが、これは資料2でご説明する中身にかなり入り込んでいるが、基本は今ご指摘があったように、重要里地里山で指標となる生物の移動距離も考えながら、どうやってネットワーク化するか、ただし、全てつながってなくちゃいけないということではないと思っている。それをそれぞれの場所で、指標となる生物を考えた上で、どういう配置になっていくかという検討が必要になると思う。
- ・それから、保全・管理の進め方は、今、座長に大分整理していただいたような考え方になると思う。ただ、この重要里地里山は、生物多様性保全上重要な場所ということで選んでいき、その場所でどういった人の関わり方があるかということと、その情報をそれぞれの場所ごとに整理していき、どういった施策が必要なのか、既存の施策を当てはめて、それで支えるという方法もあると思うし、それでは漏れるようなもの、もしくは手に負えないものがあれば、違う展開で考えなくてはいけないと思っている。
- ・ただ、基本はやはりその地域での活動が主体であり、そこに新たな施策を追加していくという ことで、これまでいろいろ検討いただいたことを活用しながら進めていくことになる。

- ・資料-1 で、国土の約 4 割を占める里地里山を出した時に使われたデータがあると思うが、この調査が行われたときから大分時間がたっていて、利用できる電子データなども、現在ではもっと適した成果がある。
- ・例えば、5万分の1の植生図をもとに、生物多様性の保全を検討するのにふさわしい、相関のカテゴリーと植生度のカテゴリーを合わせて検討し土地利用図にしたものが国立環境研究所にある。スケールも、50m×50mまで解析が可能。日本の自然や土地利用というのは、実はかなりきめ細かく、1km×1km ではなかなか把握できない。そうした農地だとか二次的な土地利用も、50m×50mの精度であれば把握できるので、そういう技術的進歩を活用し、検討を進めていただくのがいいのではないか。
- ・私たちもそれに基づいて、里山インデックスというものを提案したが、日本の里山保全を考える上で、より適した改良のインデックスをつくり電子化している。
- ・使用においては、コンピュータが頑張ればいいだけで、手間はあまり変らないのでは。

- ・その 50mメッシュを使えば、先ほど指摘があったシバ群団、ゴルフ場のシバと自然のシバと、 そういうのも全部わかるのではないか。
- ・あとは、この模式図がどうも気になる。なくてもいいのではないか?

委員:

- ・座長の意見に賛成で、この概念図がとてもわかりにくい。
- ・概念図の横に「人との関わり」という言葉が3回出てくるが、それがとても気になる。この言葉を見ながら横の絵を見ると、色が濃いところが人との関わりが強いとのことだが、里地里山というのはそもそも人との関わりで形成されてきたという言い方をしており、図の濃淡は、そうした里地里山と人との関わりの度合いを示していると書いているので、これはあくまで旧来の農林業が里地里山に働きかけてきた、その強さを示しているというふうに読めてしまうのだが、一方で、上のほうの今後の話、展開の説明では、NPO、別の新たなコモンズなど、多様な主体が関わるという意味での人との関わりになっている。
- ・人との関わりという言い方の中身が統一されずに使われていて、ちょっとわかりにくくなって いるという面があるので、この辺、どうしたものかと思う。

委員:

- ・里地里山は、人が自然との関わりの中で遷移を止めている行為である。生態系ネットワークの中の「森・里・川・海」の里地里山でいえば、海域のアマモ場が魚の産卵場になり、川とつながって産卵回遊性の魚に利用されたり、琵琶湖のように、湖と水田の水面が同じ高さに保たれていると、田んぼが産卵の場になる。遷移を止めているという何らかの行為があって、あとは、水位を調整する機能があると生物多様性が高まっていくと思われる。
- ・概念図として、流域の中での里地里山というほうがいいのではないか。

座長:

・提案だが、この概念図を議論するのはやめて、次の資料の「選定の具体的イメージ」を聞いた ほうがいいのでは。

農林水産省:

・その前に、全体の話について申し上げたい。

- ・農林水産省としても、農林水産業の活性化において里地里山は非常に重要な位置づけであり、 里地里山の多面的機能の中でも、生物多様性は非常に重要な構成要素と位置づけている。
- ・本検討会議では、生物多様性の観点から重要な里地里山を選定して、その保全活用を進めよう という流れになると思うが、そこで、里地里山の定義を考えてみると、やはりその地域に暮ら す方々の生活と関わりを持たせながら、保全、また活用するというものが必須の要件になるの ではないかと考えている。
- ・人との関わり方は、過去とこれからでは、形がいろいろ変わってくると思うが、やはり人との 関わりの中で現実的な自然がつくられていき、そこが必須の要件と考えている。
- ・その中で一つ、次の議論にもつながるところなので発言させていただきたいのだが、どのように選定していくか、また、その先活用していくかという観点の中で、人が関与するということを考えると、その地域の方々といかに合意形成を図るか、地域の方々が重要な里地里山に選定されるということを意識できるようにすることも必要ではないか。
- ・地域の方々が全く知らない中で決まっていくことになると、その後の推進の段階で問題が起きる可能性もある。地域の方々にとっては、そういう方向ではないとか、今はできない、という考えがあるかもしれず、まずはやはり地域の方々に、先に情報提供しながら進めていくことが大切なのではないか。
- ・この資料 1-2 を見まると、まず先に選んでから地域にアプローチということだが、やはり選定前に、ある程度のアプローチをして、地域の意向を聞きながら進めていくことが必要ではないかと感じている。
- ・我々は、農山漁村の振興にあたって地域と接する中で、地域の意向を最大限に重視しながら進めていくことを基本としているので、その点は少しご配慮いただければと思う。

・今のご意見は営農との関係ということか。営農で頑張っている地域に、生物多様性の観点だけ 言われても困るということか。

農林水産省:

・営農への影響を懸念しているということだけではなく、生物多様性も活用していきたいと思っている。

・それでは、単に地域あるいは地権者の合意が必要ということか。

農林水産省:

- ・地権者、団体とか、地域がどういう方向でいるかを確かめたほうがいい、という意味である。 この取組にうまく乗ってくる方々もいらっしゃると思う。
- ・手続を踏むべきということでもあるが、まずはしっかり情報提供をしていくということが必要 だと感じている。

座長:

・選定のプロセスに、地域の実情というか意向、意見を反映するということだが、事務局はいかがか。

事務局(環境省):

- ・選定プロセスの中で地域の実情をどう配慮するかについては、前回の検討会でも委員からご指摘があったように、例えば生物多様性地域戦略の中で具体的に里地里山を選んでいるもの、北陸地方の里山30選みたいなものから選んでいく方法もあると思う。
- ・ただ、最初から地域を巻き込むというのは、作業の点から難しい面があるため、まずはデータで整理した上で、実際の保全活用の施策としてどういったことができるのかを具体的に考える際に、地域の考え方を盛り込むといった関与の仕方もできると思う。
- ・いずれにせよ、今後のプロセスの中で地域の考え方のようなものを整理する必要があり、整理 の位置づけは検討したいと思う。

座長:

・地域情報として、科学的側面だけではなくて、産業や、居住者の意向、参加の問題などの社会 的側面も考えると、こういうことかと思う。

【議題2.「重要里地里山」の選定の作業方針】

(事務局 資料2-1 説明)

委員:

- ・別添資料 4 を見て気がついたが、関東の北部とか、それから中国山地辺りに着色されたメッシュが多い。少し身びいきかもしれないが、岩手の北上山地あたりが、かなり抜けてしまっている印象。例えば、サシバの生息の北限である花巻の東和町辺りも抜けている。
- ・そもそも東北の里地里山の植生(植生自然度 8 のブナ-ミズナラ再生林等)が、国土の4割を 占める里山の抽出から抜けてしまっていて、そうした抽出の基準そもそもが、例えば中国地方 等が選ばれやすい基準になっているのではと思う。

委員:

・資料 2-2 の上から二つ目の「二次草原」のデータ概要で、植生区分のヤブツバキクラス域代償 植生から選ぶことになっており、ブナクラス域が入っていないことも理由では。

委員:

- ・こういうことが、恐らくそれぞれの地域にあると思う。
- ・さらに踏み込んで言えば、基準は北と南では違ってもいいのではと思う。地域の固有性が里地 里山は非常に重要なため、その選び方を少し精査してほしい。

- ・資料 2-1 のフロー図があるが、最初に「6km 四方メッシュに区切る」というところから始まるのではないと思う。いろいろな資料を利用すると思うが、それぞれの空間精度を犠牲にしないようにするべき。
- ・6km 四方の使い方だが、里山インデックスを計算するときに、切る幅ではなくて 50m 四方で計算した際に、その 50m 四方の周りの 6km 四方について計算すると、50m の精度で全国地図の作成が可能になるということだ。ほかに重ね合わせるデータが 1km 四方だったり、いろいろだと思うので、それの重ね合わせを見ればいいと思うが、最終的にデータを統合するときのスケールがどういうものがいいのか。6km でも悪くはないかもしれないが、こういう作業をしていくことになると、自治体とか、自然公園とか、そういう区切りで考えていくことも必要になってくるのではないかと思うので、6km 四方であれば、ずらし方によって結果が大きく異なってく

- る。例えばメッシュに入る要素を例えば 50%以上占めるものを基準にした場合、海に接する 地域で海のメッシュが 50%以上になったら、そのメッシュは対象から外れてしまうのだけれ ども、ちょっとずらせば含まれることになる。
- ・だから、もとのデータを重視し、個々のスケールを犠牲にしないようにしたほうがいい。計算 の手法は幾らでもあるので、必要なスケールにしていく手法はあると思う。
- ・また、保全生態学研究者として生態系ネットワークについて思うのは、生物多様性との関連で こういうネットワークが必要ということを考えるとなると、複数の生育場所や生息地を利用す る生き物とか、それが担う生態系機能を分断によって損なわないようにするのが重要ではない か、ということ。
- ・例えば、鳥でネットワークを考えることも、緑地をどう使うかという観点からは意義があるかもしれないが、一番分断化されているのは水の生き物である。日本の淡水生態系に依存する生物、海まで利用している生物もたくさんいるし、川と水田を結んだ利用もしている。それらのつながりを分断しているものには人工構造物もあると思うが、逆に、つながりを取り戻すためのさまざまな努力もなされており、そのひとつとして水田魚道などの努力の有効性も評価したほうがいいと思う。
- ・ネットワークを考える上でそういうことも重要なことなのではないかという気がするので、できればオオタカだけではなく、海から上流域まで利用する生き物などにも目を向けていただくといいかもしれない。

- ・今の技術的なことで発言したい。今おっしゃった話は、メッシュに切った地図を、単独にするということ。単純に言えばメッシュが1万ぐらいできるわけだが、一個ずつでもずらしていって、高い反応があるところを探し出しなさいというわけだ。電子データなので移動させることができる。
- ・また、今ここで議論しているのは、平面的な物の考え方だが、日本の生き物を考えたとき、生き物は、同じような温度、気象条件の場所が、生活の場所として適しているわけなので、連続性というのは、それが担保されることだと思う。
- ・そうすると、それが、垂直になってしまうようなメッシュのつくり方というのはいかがなものか。例えば東北地方の場合だったら、南北に細長い長方形のほうが、理想的だと思う。中国地方や四国だったら、東西に細長いもののほうが、より正確に対象を捕捉できる。少しでも標高の高いところに行くと、植生帯が変わってしまうため、その生き物は移動できなくなる。

- ・プログラムを上手に組めばできることだが、関東地方は平地なので真四角でもいい。でも、そ ういう生き物の基本になる地形を無視して、いきなり 6km 四方に区切るのは乱暴では。
- ・日本列島全体も、いわゆる北東から南西に向かう傾斜でできている。その地形を利用して、生き物は生活しているわけだから、そういう意味で、全国共通の四角の持っている内容が少し心配になる。その内容は果たしてその地域を本当に代表してくれるかどうか。中身については、 先程話題に出たようなもっと解像度の高いデータで見ることをお勧めする。
- ・もう一つ気になるのは、こうやって出てきた重要里地里山の候補は、単純に計算すると、日本の面積は約36万k㎡あるから、36で割れば大体1万ぐらいあるということになる。そうすると、その40%が里地里山に該当するわけだから、4,000の点を、この委員でいいか悪いかを検討しろということだ。重要文化的景観は、5,000から2,000にするために2年半ぐらいかかった。それからさらに500に減らすのに、さらに1年半かかり、最終的に4年かかっている。それをこの半年もないくらいで、いいか悪いかを判断しろというのは難しいのではないか。

- ・それで、自治体の範囲など地割がなされている範囲で平均値を出すなり、レンジとか、いろいる統計的に使える値があると思う。
- ・私の研究室では、自然公園については全部計算したのだが、それは保全の合意形成をとりやす いのではないかという考えからである。

座長:

・メッシュ解析で、東西南北で違うメッシュを使うのは面白いと思うが、結局、50m 四方をベースにして計算すればいいということになるのではないか。

- ・同じことである。計算の方法は幾らでも変えられるため、そこから、周りのメッシュも一緒に計算に入れるのだが、そのときに、南北に偏らせるとか、東西に偏らせるというのは、ちょっと計算の仕方をコンピュータに教えてあげるだけでできると思うが、あまりたくさんのデータになると難しいかもしれない。
- ・また、使用するさまざまなデータを、同じ重要性で位置づけることができるのかどうか不明。 里山らしい生物多様性を表しているものを重視するという考え方もあるのかなと思う。
- ・優れた二次的自然環境としては、ブナクラス域の二次林にも重要なところがたくさんある。

- ・話を整理したい。まず、里地里山の基本となるメッシュを作る際に、ご提案は、50m 四方のメッシュデータがあり、その非常に小さい単位で基本になるメッシュをつくっておけば、最終的には大きくは幾らでもできる。
- ・それから、それぞれのデータの価値が同じウェイトでいいのか。事務局提案では、どれかに該当したら、そのメッシュに色をつけるというもの。だから同じ価値なのだが、その辺のことについて専門的なご意見をいただきたい。

委員:

・中国地方をとてもよくご存じの委員もいるし、東北地方をご存じの委員もいる。一部のモデル 地域でやってみて、どれが感覚とぴったり合うかというのが問題だと思う。

座長:

・それも一つの方法だろう。

委員:

・やはり、岩手の里地里山地域の分布がちょっと少ないという印象。

委員:

- ・岩手は、私も少ないと思う。そうした違和感がない選び方をしていきたい。
- ・それに、今の時点で里山の評価にふさわしいかどうかも、もう一度考える必要があるのかなと いう印象をもっている。

座長:

・まさに多様性の議論をしているのに、画一的な方法論で地域全部同じに扱うというのもナンセンスで、今のアイデアはとてもいいかもしれない。一回スタディしてみて、その土地らしいものが出てくる手法を探した方がいい。

委員:

・全国の里山に詳しい委員もいるため、その委員が一番よくご存じの場所をモデルにしてみるといい。

・とりあえず、今日は機械的に計算したものを事務局に出していただいているわけなので、これ をスタートとして議論することで全然構わないと思う。1 回出してみて、違和感があるのは、 こういうところだというのを言えばいい。

委員:

- ・直感的な話だが、里地里山が国土の4割で、4割のうちの3割を選ぶと、国土の10%~15%ぐらいがどれも選ばれると思うのだが、国土の15%も重要といったときに、そこに信憑性があるのかなと感じるのと、そこに対して政策を集めていくというときに、重要なところが多いのはうれしいのだが、このまま突き進めて大丈夫なのかなと心配になる。
- ・要するに、いいところは全部丸つけてしまえ。少しでも活動があるところは全部丸つけてしま えというような形で、そこを応援する施策というものが有効なのかと考えると、もうちょっと 重要里地里山というものは、厳格に選ばないといけないのではないか、少し選び過ぎではない か、という気がする。

- ・それに関係することで。先ほどの農水省の方の懸念とも絡むが、「重要里地里山の選定」と聞くと、直感的に我々は、重要文化的景観の選定と等価なものというふうに捉えてしまうのだが、 私の理解では大分違うものだと思う。
- ・文化的景観の場合、私が関わったところでも、選定指定に当たっては1筆ごとに所有者の合意をとっている。だから、その「重要~」の選定というと、それぐらいの、ある意味合意形成というか、住民の意向の確認をして選定しているわけだが、これはそうじゃないと思う。とりあえず国土レベルで見た場合の重要な里地里山というのはこういうふうにあるよというところで、それが直結して、住民の方の行動を縛ったりする類いのものではないと理解しているのだが、やはりそういう誤解があって、まさにさっき農水省の方が懸念したのはそういうことだと思う。
- ・これに指定されてしまうと何らかの効果が発生してしまうため住民の意向を踏まえた上で選定 しないといけないのではないかというふうに思ってしまうのは、ちょっとこの重要里地里山の 性格の理解、共通理解ができていないのかなと思う。
- ・そうした意味で少しざっくりしたものを選定するのであれば、1 割ぐらい設定されてもいいか なとも思ったが。

・国土の1割かとなると里地里山の3分の1になる。

委員:

・そう考えると国土の1割はやはり多いか。

委員:

- ・選定のあり方についてもいろいろコメントしたいことがあるが、それはそれとして。今までのやり方で、一つのサンプルとして別添-4 がでてきているが、さきほどの議題 1 で、今後の展開についてはあまりよく理解できなかったのだが、重要里地里山は選ぶことが目的ではなく、選ぶことによって何か効果を出そうとするわけで、例えば別添-4 を一つのサンプルにして議題 1 の説明をしていただくと、重要里地里山はどういうふうに利用できるのか。
- ・もちろん、これからいろいろ検討をしなくてはいけないことであるため、今、事務局としてど う考えているかということを伺いたい。多分「重要里地里山」というものに対する理解も、何 年も議論しているが、この委員の間でも必ずしも共通になってないように思うので。

座長:

・どういう政策を投入するか、これでどのくらいのことをサポートしようとしているのか、とい うことか。事務局どうぞ。

事務局(環境省):

- ・資料 2-1 を見ていただきたいのだが、今事務局で考えているのは、その資料にあるように、国 土の 4 割を占める里地里山をベースに、生物多様性保全上重要なところを選んでいくという流 れになる。ベースそのものについては、先ほどご提案があったような資料の活用も考えたい。
- ・なぜ生物多様性保全上重要な里地里山を選んでいくかというと、この検討会の中で、今、中山間地域の人口減少や、高齢化社会なんかを迎えて、里地里山の人の手の入った二次的自然環境というのが保全されなくなっていく中で、そういった二次的自然環境を全て保全・管理して次世代につなげていくのは現実的ではないのではないかという議論がなされた経緯がある。そういった考え方は、昨年制定された生物多様性国家戦略にもそう位置づけられている。
- ・どこに着目して次世代に継承していかねばならないのかということが、そもそもの出発点で、 この重要里地里山の選定が始まった。それであればまず、生物多様性保全上重要な、前回、

- 「二次的自然環境」と言ったほうがいいのではないかとのご指摘もあったが、それを明らかに した上で、それをいろんな指標で選んでみる方針とした。
- ・また、人との関わり方のグラデーションの図があったが、人との関わりが非常に濃いところというのは、今後もそういった人との関わりの中で次世代に継承される。そうではないところは、例えば人の関わりが少し薄くなってくる、または将来薄くなってくるというところについては、それぞれの個別の施策を考える必要がある。例えば、自然公園というツールがあるのではというご提案もいただいているが、そういったツールを考えるために、まず重要な場所はどこかというのを明らかにしたいということである。
- ・また、目標数については特に何とか百選というようなことを意図しているわけではない。まず は重要な場所を明らかにしたい。ただ、今ご指摘があったように、国土の1割とか、何割とい う割合を示した上で、その保全を環境省ですべて責任を持てるのかと聞かれれば、それはなか なか手に余る場面も出てくるかと思う。
- ・「厳選された」というキーワードがさきほどあったが、生物多様性保全上重要なということで 考えると、ある程度厳選していく必要もあるだろう。どのくらい必要なのかは、事務局でも今 のところ設定できておらず、ぜひ先生方からのご意見を賜りたい。

・もうちょっと具体的に、例えば今、一つの案として別添-4 が出てきている。別添-4 が、もし 選定の結論だとしたら、これをどう展開されるということなのか。

事務局(環境省):

- ・別添-4 の赤くなっているところが重要里地里山として選定された場合、人との関わりのあり 方をみて、今後とも今の体制で維持管理できる場所は、その体制を維持する方向で考えていく。 そうでないところは、何らか別の施策を考えるためのヒントにしたい。
- ・選定された里地里山は重要なところであるので、次世代に継承をしていく。生物多様性保全の 観点から、国土全体の生態系ネットワークを構築するという意味でも非常に重要な場所で、何 らかの施策を講じていかなくではいけない場所である。ただし、何が必要なのかというところ については、それぞれの場所によって違うだろう。
- ・資料 2-1 に戻っていただいて、下の図で矢印でずっとつながっていくところがある。「重要里地里山」の選定が左側の一番下に書いてあって、「選定地域の保全・管理上の課題整理」と点線で囲まれている四角がある。選定された場所ごとに、いわゆるカルテのようなものをつくっ

ていく中で、例えばその中には、取組の活発さとか、インセンティブの有無とか、土地利用の 担保とか、その中で、先ほど不在地主の話なんかもあったかもしれないが、そういった情報を 入れていって、継続的な担い手の確保の可能性なんかも考えつつ、その場所に応じた個別の具 体策の検討をしていくことを考えている。

- ・場所ごとにデータを増やしながら考えていくということになると、ある程度大きな固まりの面積が、たくさんあると、なかなか手に負えないということも現実問題として起こり得る可能性がある。
- ・そのため、やはりベスト・オブ・ベストということになるかもしれないが、ある程度厳選した ほうがいいというご意見は一つのアイデアだと感じた。

委員:

- ・大体フォローしてきていたのと同じような方向に進んでいると思うが、「重要」という言葉が 先に出てくるものだから、何かを顕彰するみたいな捉え方をされてしまう。そうではなくて、 これはモデルとしてこういうものがあるということが描き出されて、そのモデルは、絶対不動 のものではなくて、常に変わり得るもの。そういうことが議題1のところの説明でもオモテに 出てこないと、「重要」という言葉が先に出てくるため、里地里山を顕彰するかのような方向 になってしまったら、これは具合悪いことである。今、事務局が説明されたような方向で使え るような形で、今後の選定作業もやっていく必要があるのではないかということを感じた。
- ・そういうことを前提に、どれくらいの数や面積をモデルとして選ぶかについてだが、モデル的 に選ぶのだから、あまりにたくさん数があるというのは好ましいことではないだろう。

- ・資料 2-2 で、評価に当てはまるかどうかを、ゼロイチで選んでいるが、これはとても問題。数値データにスコアを与えられるものも多いと思う。例えば里山インデックスであれば、連続的な変数 0~1 までの間の数、また、何か注目すべき種だったら「種数」がある。そういうスコアを考慮すると、もっと現場の感覚と合うものになるのではないかと思う。
- ・ただ、スコア間でも相関があると思うため、ただ足し合わせるということではなく、それらの スコアの相関も考えた総合指標みたいなもの、重要度指数という総合指標を作れると良い。統 計的手法としては、主成分分析的なものを用いれば、相関のあるものはまとまってくるため、 幾つかの軸に整理されると思う。

- ・今の里山全体の状況を把握するようなマップというか、生態系として、システムとして重要だ というのもあるだろうし、その種としても重要だとか、いろんなレベルがある。
- ・だから、そのベースの地図をいきなり重要とするのではなくて、性格で分けて、いろんな現況 を、それぞれの図面が表現しているという一種の分析図にするということ。選定後の政策をど う投入するかという話とダイレクトに結びつけているのでつらいのだろう。
- ・それから実際図面化するときは、ゾーニングでもクラシフィケーションでも、スタディを繰り返しながら、フィードバックさせながらやる。またこの三つの条件で、価値づけは同じ重みで統一的にやっていこうとしているが、このやり方がよろしくないとのご指摘である。
- ・中国地方では中国地方で、その他の地方も含め、その重みづけもメッシュのサイズにしても、 地方の状況を踏まえてそれがぴたっと出るようにアジャストすればいい。全国一律にやる方向 で来てしまったから、それを幾ら委員を増やしてチェックしてもらうといっても、現実的な面 からは意外とぴたっとこないという感じではないか。
- ・だからむしろその前に、状況がわかっている図面を、こういうフェーズで切るとこうなりますというのが幾つもそろっていて、それを材料として提供し、先生方に、その地域でぴたっとくる、これこそがあそこでは意味があるという評価ができるように変数を変えてみるという、フィードバックの作業を途中に入れるということではないか。
- ・事務局で作業をした結果を、いいか、悪いかという審査方式ではなくて、作業ベースでやることが重要。

委員:

・ただ事務局としては、できるだけ客観的に物をつくらないといけないということなのでは。

座長:

- ・それは終わってからそれを整理すれば、今の作業でも客観化できるのでは。例えば東北地方は こう、中国地方はこういう地域特性があるといった、それぞれの地域特性を踏まえて、その重 みづけをこういうふうに整理した、というふうにやれば、地域別でやれるわけで、説明もでき ると思う。
- ・ただ、とりあえずこういう方法で全国レベルで案をつくっておいて、次の議論をやるというの も一つの方法だろう。時間的制約を考えると、3年も5年もなんて時間をかけられないので、 ざっとこういう方法で出して、それをもう一回詰め直すというのもある。

- ・里地里山というのが多様なものであるという前提で話を始めているのだから、むしろそうでな いといけない。
- ・できるだけ客観化して描き出したものは、あくまでモデルとして描き出したので、それをもとにして、どういいものにしていくかということだから、例えば東北で抜けているとすれば、そこの問題を詰めていけばいいということだと思う。
- ・これだけを褒めてあげますよ、合格ですよという見方をするという話の展開にはならないだろうが、あくまでモデルを描き出す視点で進めていくよりしようがない作業だと思う。

事務局(環境省):

- ・今のご指摘の点、フィードバックしながらというプロセスでやっていくということは、我々も そういった形で見直したいと思う。また、地域ごとのいろいろな視点というのを非常に大事だ というご示唆をいただいたというふうに理解している。
- ・資料 2-1 に戻って見ていただければと思うが、資料の下のほうの「候補メッシュ」と書いているところからつづく作業の途中段階で、事務局レベルでの聞き取り調査を入れてあり、地域レベルでのエキスパートオピニオンというのは、それぞれまたこの検討ケースの中に取り入れたいと思う。
- ・また本検討会メンバーにも、「日本の里山・里海評価委員会(JSSA)」がやった里地里山のアセスメントに参加されている方がいらっしゃると思うが、この評価の時に、地域ごとにそういった評価をしているため、例えば地域の執筆の取りまとめ役の先生にインタビューをしたり、あとはそれぞれ今回ご参加の先生方からまたいろいろとご示唆をいただいたり、場合によっては、ご専門の中で、もう少し増やしたほうがいいという分野があれば、そういったエキスパートの方にこの検討会に来ていただくとか、そういうことも考えながら、よりよい形で進めていきたい。
- ・とりあえず、今座長がおっしゃったように、ベース作業は電子的なもので1回全体的に整理を した上で、例えばこういった視点で見る必要があるのではないか、現場レベルに即してみると この辺りが抜けているのではないか、そういうことをそれぞれエキスパートオピニオンの中で 補足するというようなことは考えられると思っている。

・折衷案として、まずワーキングとしては、さっきの 50m メッシュをベースにしてみるとか、今の具体的な方法論を委員の皆さんには少し丁寧にアドバイスを頂戴して、できるだけそこは反映する。そういう意味で、できるだけ改良していただいて、足りない部分を途中で補うことにして、まず一回つくってみてはどうか。

委員:

- ・今提案されている方法は、データの情報をどんどん消してしまうようなやり方である。
- ・データの情報をちゃんと生かす、あるなしだけではなくて、どのぐらい優れているのかということが織り込めるような手法は幾らでもあると思う。それから、こうやって挙げてある項目間の関連も、手法としてはそんな複雑ではなくて、それら全部満たす手法もあると思うため、統計的な手法をしっかり使っていただくということでいいと思う。

座長:

- ・要するに事務局が原案をつくって、それで先生方に意見をもらってチェックし直して、それで 完成というふうなやり方ではない方がいいというのが今のご発言。その方法論。それは大変結 構な話だと思うため、アドバイスを受けてやっていく、委員に教わりながらやっていこうとい うやり方に、急遽、方法を変えたらいかがか。
- ・そのときに、哺乳類とか両生類、鳥類の専門家を入れることも一案であるし、こういう会議形式でだけやって、審査会みたいにやる話ではないということ。里山の場合は、いろんな要因が絡むため、重要文化財みたいにはできないだろう。
- ・里山に対する造詣が深い、現地に強い委員が揃っているため、その知恵をいただいて、最後に 整合させればいい。

- ・別添-3 には大変興味を持っている。国内の全域にわたって、オオタカとサシバが調べられているとすれば、生態系の上位種に注目してアプローチする方法は、ネットワークを考えたり、それから保護する範囲を考えたりするのに大変役に立つと思う。
- ・具体的にオオタカやサシバの生育圏は大体わかっているし、テレメーターをつけて研究されて いる方たちのデータを見ても、この間を移動しているというのがわかっている。そういう意味

では、これはほかのデータと比較しても、この結果が特別に不思議ではない。ホットなところ はほとんど入っている。能登半島。知多半島。房総半島。非常にうまく捉えている。

・本当に抜けはないのかというのが心配だが、環境省としては、先ほど言った科学的なデータに基づく展開をしたいわけで、しかも環境アセスメントでは上位種という概念をつくったわけで、あえて言えば、絶滅危惧植物のようなものを加えるといいかもしれない。私はこれは随分いいデータだと思う。

座長:

・生物多様性の観点だけはいいが、先ほど来言っている人間とのかかわりという、里山の定義の 話はどうなるのか。

事務局(環境省):

・オオタカというのは、三つの基準のうちの3番目、生態系ネットワークの形成に資するという ものである。そうした基準で、客観的な科学的データに基づいて重要な場所を明らかにした上 で、それぞれの場所で「選定地域の保全・管理上の課題の整理」ということで、選んだ場所ご とに、人との関わりではどういう課題があるのかを整理して、課題別の具体的方策を考えてい きたいと、そのような整理を考えている。

座長:

- そういう順番でフォローされるということか。
- ・ところで、既に「エコ・ネットの将来図」というのは環境省でつくっているわけだが、河川は どうなっているのか。

委員:

・図面上では、青い線で描かれている。

事務局(環境省):

・国土の生態系ネットワークの形成手法の検討業務は、平成 20 年度に中越委員にも入っていた だいてつくっているものだが、細かい流域ごとのということではなくて、全国レベルで試験的 というか、そういった形で検討したものである。

- ・河川については、アユを代表にすることで大半の川は入っている。ただし、アユは別の川には 飛び越せないので、川の中の下流から上流までをつないである。
- ・具体的に言うと、このときにはネットワークは四つあり、山脈、河川、沿岸部、飛び地になっている湿地、水系、そういうものを四つぐらいのネットワークで判断して、具体的な生き物の 実際の動きに合わせてつくったものだ。

座長:

- ・里山についても、この図面上に載っているものを拾うという話も最後の最後でしなくてはいけ ないのだろうか。
- ・これは、もっと詳細な地図があるのか。

事務局(環境省):

・これが最終アウトプットで、これより細かいのはない。これを目指すというものではなく、あ くまでも一つの参考材料として見ていただきたい。

座長:

- ・ではエコ・ネットの図面は模式図ということか。だが、重要里地里山は、モデルというわけに はいかない。そこに何とかの里山という固有名詞が入ってくる。そうしないと市民レベルには ちょっと遠い。
- ・今日はいくつもの観点が出た。非常に科学的な切り口もあるし、非常に社会的な側面もあるし、 農水省の方が心配するようなこともあるだろうから、いろいろ考えなくてはいけない。
- ・とりあえず、全部機械的にやる前に、各委員のご指導をいただいて、それで少し形を整えて、 これなら行けそうだとなったらその路線でやるし、ちょっとそれでは全域はカバーできないと いうならこうするというふうに、ステップを踏んで進めてはいかがか。
- ・その他、事務局から何かあるか。

事務局(環境省):

・次回から、具体的な候補地の選定作業にはいるため、選定委員の構成等について、委員の方から何かご意見をいただきたい。

・本検討会で選定するにあたり、ほぼ全体的な生物の専門家がいる中で重要里地里山を決める必要があると思っている。そういう意味で、現在の委員には鳥類、両生類、ほ乳類の生態に関する分野が不足していると思うので、これら三つの専門家をこのメンバーにさらに加えればと思っているが、いかがか。

全委員:

了承

農林水産省:

- ・本日の議論の中でも、重要里地里山をどのようなものにしていくかということが、それぞれの 立場でイメージが少しずつずれている印象を受けた。環境省でそれらをまとめていかれると思 うが、検討会議という場はなかなか開けないと思うため、作業途中でも、関係省庁も含めた意 見のすり合わせをしていただきながら、ぜひ進めていただければ。
- ・また、里地里山には多面的機能、多面的な要素があるということで、関係省庁も呼ばれているが、まず名称として「重要里地里山」というのが気にかかる部分。生物多様性は非常に重要な要素だと思うが、里地里山の重要性というのはそれだけではないため、この場で決めていく「重要里地里山」が、生物多様性の観点で科学的に決めるものであるということを、サブタイトルか何かで説明を入れていただくとか、少し工夫していただくとありがたい。連携して取り組んでいく際も、そういう観点でつくられた基準からすると、こういうところ大事ですと理解しやすい。では我々の事業ではこういうふうに一緒に連携しましょう、といった形で使いやすくなるので、その辺り少し明確化していただけるとよい。

座長:

・生物多様性から見て重要な里地里山であるということを、名称として入れてはどうかということか。

林野庁:

・里山林問題は、生物多様性保全の観点からも重要な問題ではあるが、林野庁ではむしろ山村振 興の問題として捉えているということをご理解いただきたい。

- ・環境省では生物多様性保全の観点で里地里山を選んでいくということだが、一般的に「里山」と言ったときに、そうは捉えない方もいらっしゃるので、言葉の使い方や発信の仕方に留意していただきたいと思う。
- ・また、林野庁は林業振興に取り組んでいるが、集落周辺の里山林の保全を直接的に行っているケースだけでなく、ある程度奥山のいわゆる人工造林地における人工林施業のケースであっても、それは山村振興につながっており、その山村振興によって人が現地に住み、それらの人が里山林に手をかけることによって、里山林の保全がなされていると捉えている。そのように考えれば、直接的な生物多様性保全のための活動だけではなく、山村振興、農山村振興といったもっと広い意味での活動が、生物多様性の保全にも寄与しているということをご理解いただきたい。
- ・そうしたときに、農水省環境政策課からもコメントがあったように、選定して公表するプロセスの中で、ぜひ地域との協議を、特に地域の自治体の方々との協議を行っていただきたいと考えている。地域の自治体は、過疎化・高齢化に苦しんでいるが、その中で非常な努力をされている。その努力は必ずしも生物多様性保全の観点からのものとは限らず、地域振興のための努力をしておられるのだが、地域振興を通じて間接的に里地里山の生物多様性保全にも役立っているとすれば、そういった地域の自治体の方々の努力に水を差してはいけないのではないかと思う。地域との事前の協議がなく、メディアを通じてこういうものが選定されたことを知ったということになると、自治体の方々は、自分たちの努力に水を差されたような気がするのではないかと思われるので、そこはやはり十分配慮いただきたい。
- ・あと、本日の議論の中で不在村地主、特に森林における不在村地主の話があった。これは林野 庁としても大きな問題と捉えており、鋭意努力している。国交省の地籍調査とも連携して森林 の境界確定にも努力しているが、一方で、所有者の方々の意向抜きに、強制収用のように上か ら何かするということは、現行の法体系では難しいと考えている。

文化庁:

- ・我々としては、やはり人の生活が重要な部分であり、地域で人々が生活をし、生業を営み、その結果、地域の固有性を表すような土地利用が出てきたということで、重要文化的景観の選定をここ 10 年ほど進めてきた。
- ・そういったものが、事務局でもおっしゃっていたように、「人との関わり」につながっている と思う。特に重要里地里山を選択された後、こういうパターンのときはこういう課題があると

か、多分そういうようなモデル的な検討もされると思うので、そういったところで連携してやっていければと思っている。

国土交通省:

- ・まず選定のスケールだが、当初は 6km 四方のメッシュで、しかも最小の単位が 1km 四方メッシュということで、都市の周辺における里地里山や二次的自然環境がどのように評価されるのかが疑問であったが、本日委員からのご提案もあり、50m 四方のメッシュで検討していただけるという話があったため、都市周辺部のより細かな情報も出てくるだろうと思っている。
- ・重要里地里山が選定された際は、その対象エリアが、そのメッシュのエリア全てが対象となる のか。地方公共団体側からすると、そのメッシュの中でどこが対象なのかがわかりづらいので はという気がしており、その辺りもご検討いただけるとよい。

座長:

・最後のアウトプットをメッシュで出すのか、ナチュラルな線で、地形の線とか植生の線で出す のかと、そこは事務局はいかがか。

事務局(環境省):

・重要里地里山を、メッシュでそのまま出すことは考えていない。具体の場所が、地元の人、保 全活動をやっている方にわかるようにしていきたい。ただ、希少種等のデータなどがあり、場 合によるが、選定場所をポイントとして示すこともあるだろう。その辺の出し方は工夫したい。

委員:

・先ほどの農水省と林野庁のご意見については、むしろ生物多様性を利用して山村振興とか農業 を守ることに使っていただくということなのではないかと思う。

座長:

・生物多様性のための、あるいは生物多様性から見たというふうに限定してほしくない、という ことか。

林野庁:

・生物多様性保全を打ち出して地域振興に関わっていく地域もあれば、例えば、純粋な林業振興で地域振興を図っていく地域もある。そうした活動によって地域が活性化することにより、結果的にその周辺の里山林の生態系も保全されていく。どういった手法で地域振興を行っていくかというのは、地域の意志なのではないかと考えている。

座長:

- ・今、国として最小限、国土全体の里地里山の中で責任を持とうという発想からスタートしているため、生物多様性は顔にしているけれども、当然それは地域振興にもなるし、関係ないことはないと思っている。
- ・里地里山というものはもともと多面的なもので、それを生物多様性だけ切り離して、というのもおかしい。樹林の場合は、脱温暖化の問題というか、CO2の固定のための森林など、里山の機能の一つから見た重要里山など、そんなこと一つ一つは言わない。
- ・里地里山全体はまさに人間と自然の関わりで成り立っていて、それは地域の生産にも、生活に も、それから歴史・文化・伝統にも、みんな関わっている。そしてさらにそこに関与する市民 たちの国民的な活動の舞台でもある。
- ・そういうものを扱うときに、それぞれの各省庁でこういうラベルつけてくれというような話じゃなくて、トータルに里地里山ということで理解いただけるほうが、少なくとも国民的レベルではわかりやすいのではないかと思う。
- ・ここでは生物多様性を中心に考えているが、生物多様性は入り口で、実際は農業の振興や、林 業の振興だって無縁ではない。だから先ほど来、社会的要因ということをずっと言ってきたわ けである。

委員:

・ただ、環境省で進める「重要里地里山選定」は、やはり生物多様性の視点から見た作業をやっていると理解している。決して総合的な意味の重要里地里山を選んでいるわけではない。

委員:

・こうした客観的な手順で、ある基準で選んだ、もしくは、いろいろランクをつけたようなデータを提供すれば、それは基礎情報として誰もが利用することができるため、地域では地域づく

りの方向性を考えるときに活用していただければいいし、他省庁も、里地里山の生物多様性という観点も考えながら、新しい施策を考えていただければいいのではないか。

・なるべく客観的なデータ、もしくは情報基盤を提供するということが重要ではないかと思うし、 環境省はそれを利用して、やはり環境省ならではの政策をつくっていってくださればいいと思 う。

委員:

・ただ、やはり「重要里地里山」の選定という言葉では誤解を生むのは確か。

農林水産省:

- ・すごくゼネラルなものとして捉えられてしまうということが心配。
- ・目指すところは最終的には各省連携してやるため、今の名称では、連携した取組はやりにくく なってしまう。

座長:

・具体的に、オルタナティブを出せるか。

農林水産省:

- ・まず名称的には、「生物多様性保全の観点からみた重要里地里山」というふうに言っていただければ、関連省庁も連携して、例えば環境省中心に地域に対してトータルな取組を打出していくということもできる。
- ・ただ、各省はそれぞれの立場があるため、重要里地里山として生物多様性の観点だけでつくったものがすごくゼネラルなものとして出てくると、例えば農水省であれば、生物多様性保全の取組に対して、なぜ農水省かやらなければいけないのかと言われてしまう。
- ・里地里山の重要性の構成要素としてそういうものがあるというのは活用させていただきたいし、ベースとして科学的なものが出てくるということであれば、そこに参画して一緒に取り組むことができるということになるかと思う。

- ・林野庁では、今年度から森林・山村多面的機能発揮対策交付金という 30 億円の交付金事業で、 里地里山の保全作業、まさに竹林整備、雑木林整備、草刈りが進められている。里地里山施策 の中で、国として一番保全を後押ししている施策が、おそらく林野庁のその施策ではないか。
- ・その点を気にされているのかとも思うが、重要里地里山として大事な場所を決めるときに、林野庁のほうで既に都道府県単位でその活動を促進している最中に、環境省が決めた重要里地里山でないところがあると、その里山林の保全利活用は要らないのではないのかというような流れになってしまう、国土の保全のためにはトータルでよくないということもあるのではないか。
- ・林野庁のほうで動いているこうした施策も取り入れながら、生物多様性保全に関するものがあればリストをいただいて、この中に入れることも必要なのかもしれない。林野庁が把握している活動団体でも全国で800とか1,000団体のデータがあると思う。
- ・選定の段階では活動団体情報が抜けているため、そこのフォローも、これがいつ出るかという 時期もあわせて考えていただけるとよいのでは。

委員:

- ・「重要里地里山」という言葉は、ここでずっと使ってきている。これは生物多様性を重視しているということも流れでわかっていると思うが、例えば「重要里地里山候補地選定」という名前で、つまり候補地にして、環境省が選んだから候補地だから、地元に「いやいや、そんな選定は結構です。」と言われれば、それでいいとするという手もある。
- ・科学的観点から選んだので、候補地の一つではなくここしかない絶対的なものだ、と言ってしまうことのほうが怖いと思う。もともと二次的な自然なのであって、これが原生的自然だったら「重要原生自然地域の選定」でいけると思うが、里地里山においては、限定はできないと思う。
- ・そのため「候補地」ぐらいが落としどころではと思う。それが施策として弱いと思われれば、 それは仕方ない。

座長:

・「候補地」と出すと、その次にもう一度選ぶのかと聞かれるのでは。

・それは地元の意向であったり、施策が他の省庁や自治体と整合しているかどうかで決めればい いと思う。また、手を挙げる地域があれば、入れてあげればいい。

林野庁:

・恐れるのは、地域の方々、特に自治体の方々にとって「寝耳に水」の事態となることである。 たとえ候補地であっても、やはり環境省として候補を出す場合には、事前に情報を提供し、手続きを踏んでおくことが必要と考える。

座長:

- ・今のご意見は、指定されるのは困るということか、それとも積極的に指定を受けたいということか。
- ・要するに、重要里地里山指定後に保全に関するどんな政策を入れるかということだが、重要文 化財と同じように、どうも「重要」という言葉が凍結保全みたいな発想にさせるのか。

委員:

・重要文化的景観は凍結した物件ではない。

座長:

・今どき、常識として全国土が生物多様性は不可避なはず。それなのに、生物多様性に配慮する ことはとんでもないみたいに思っておられる印象で、それによる政策では規制がかかるのでは ということまで想像しておられるようだから不思議に感じている。

委員:

・例えば新聞に「環境省が重要里地里山を選定」と出たとして、マップとかリストの中に自分の 市町村が入っていたとする。自治体担当者からすれば、これは一体誰が決めたのかということ になると。そういう事態は避けたいという単純な話ではないのか。

事務局(環境省):

・候補地が固まって、具体的に保全活動の方向性を見出すときに、市町村など地域の自治体といるいるな関係は生じてくるだろう。その段階で、どういう連携のとり方があるのかというのは

もう少し考えたいが、いずれにせよ地域で保全活動を進めていく上で、「人との関わりのあり 方」というのが一つのポイントになると思う。

座長:

・こうなってくると、「重要里地里山」というのは、生物多様性から見た里山保全活動の推進の ための参考図として出す、そうでないなら全ての自治体の了解を取る必要があると、そういう ご意見なのか。

委員:

- ・それはいかがなものか。それでは、何年も検討してきたことが相当後退してしまう感がある。 やはり科学的に進めているのだということを前面に出して、ある意味、レッドリスト掲載種の 選定に似ていると思うが、科学的に三つの観点から、「重要里地里山」を選んだとばんと言っ てしまっていいと思う。今、農水省や林野庁の方が言われた観点は入っていないが。また、 「候補地」というのも譲り過ぎだと思う。場合によっては、ABC とランクをつけてもいいと思 うが、その後どうするかは別の問題。
- ・レッドリスト掲載種の選定は科学的にやる、それをどうするかは政治の問題、というようなことであると思う。

農林水産省:

・話が奥に進み過ぎでしまったが、心配しているのは、地域の方々にとって「寝耳に水」とならないこと。自分たちの判断でそれをやりたいならばいいが、国から「あなたのところは生物多様性の観点で重要です」というものが出された場合に、そのための活動をしなければならないのかと反発がある可能性もあるため、「重要里地里山選定の取組を進めています」とか、「最終選定を行います」ということを適宜情報提供しながら、進めていただければという意見である。

座長:

・先ほど委員から、レッドデータと同じように、データとしての話と、その後の取組の話とは分けて考えるべき、という指摘に対してはどうか。

農林水産省:

・我々が取り組む生物多様性を組み込んだ農山村振興においても、科学的なデータに基づく情報 は求めているものであり、非常に期待している。

座長:

・ただそれを「重要里地里山」と呼ぶときは、地域の了解を得ることが絶対条件ということか。

農林水産省:

・あなたの地域はそういう観点から選ばれます、今からそういう地域として振興していきますす、 という情報提供によって、その後の取組もスムーズに進むということである。地域が選ばれる ことに疑問を持ってしまう前に情報提供をして欲しい。

委員:

・あとは言葉の問題だと思う。

委員:

- ・参考の別添-5 の中には、里地里山メッシュから始まって、色づけが、多様な二次的自然とかが色づけされており、この中で重要な里地里山がわっと出てくるということだろう。
- ・林野庁では山村振興を行っているので、そういう場所もきちんと配慮されれば、多分林野庁的には問題ないのではないか。例えば、交付金の対象地が重要な里地里山ではないとなったら、「そこには要らないのは?」というような指摘を受けるなどして、施策が後退しては困るというところもあるではないか。
- ・それからもう一点、この色づけの中で色がついているところはできるだけ、例えば林野庁の里山林政策でも、生物多様性を意識した活動をもっと盛り込んでもらえば、もっとよい施策になるというように、アドバイスを入れていただくとよいのではないかなと思う。

林野庁:

- ・林野庁としては、林野庁として必要な施策と判断すれば、実施していくものであり、重要里地 里山に入っていないから施策の必要はないというようなことは考えていない。
- ・懸念しているのは、さきほどの環境省の答えが、地域に対しては、選定後、実際の施策を行う ときに相談すればいいのではないかと聞こえたことであり、それではやはり「寝耳に水」にな

ってしまう。特に公表を考えていないのであれば、選定後に淡々と自治体等に情報を流していけばいいのだろうが、客観的データに基づいて選んだとしても、自治体が知る前に、メディアを通じて大々的に公表されて、それを自治体担当者が新聞などで知ることになるということは、極力避けていただきたいということである。

事務局(環境省):

- ・今回の重要里地里山選定は、環境省の作業として、あくまで生物多様性を入り口として選ぶという作業としているが、それはあくまで科学的・客観的に選ぶというスタンスでやっていくための手段である。
- ・また、この検討会議自体はオープンでやっており、これまでも、都道府県との会議などではこうした選定作業を進めているという情報提供はしている。今後も、「寝耳に水」にはならないよう、作業を進めるにあたって、そういう場を通じて市町村も含め幅広く情報が行くよう考慮していきたい。

以上